

令和7年度

# 総合教育会議

-学校部活動の地域展開について-

---

射水市教育委員会

学校教育課

生涯学習・スポーツ課

---

---

# 目 次

- 01 - 理念・方向性**
- 02 - 本市実施状況（令和7年度）**
- 03 - 令和6年度地域クラブ活動参加者アンケート**
- 04 - 地域展開実現に向けた事業実施計画（案）**
- 05 - 部活動在り方検討会**

---

---

01

## 理念 · 方向性

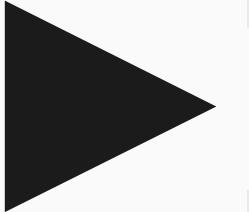
01



01

## 理念・方向性 -【スポーツ庁】令和8年度概算要求に関する資料より-

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実
- 学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上
- 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出
- 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備



- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障
- 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消

---

---

02

## 本市実施状況

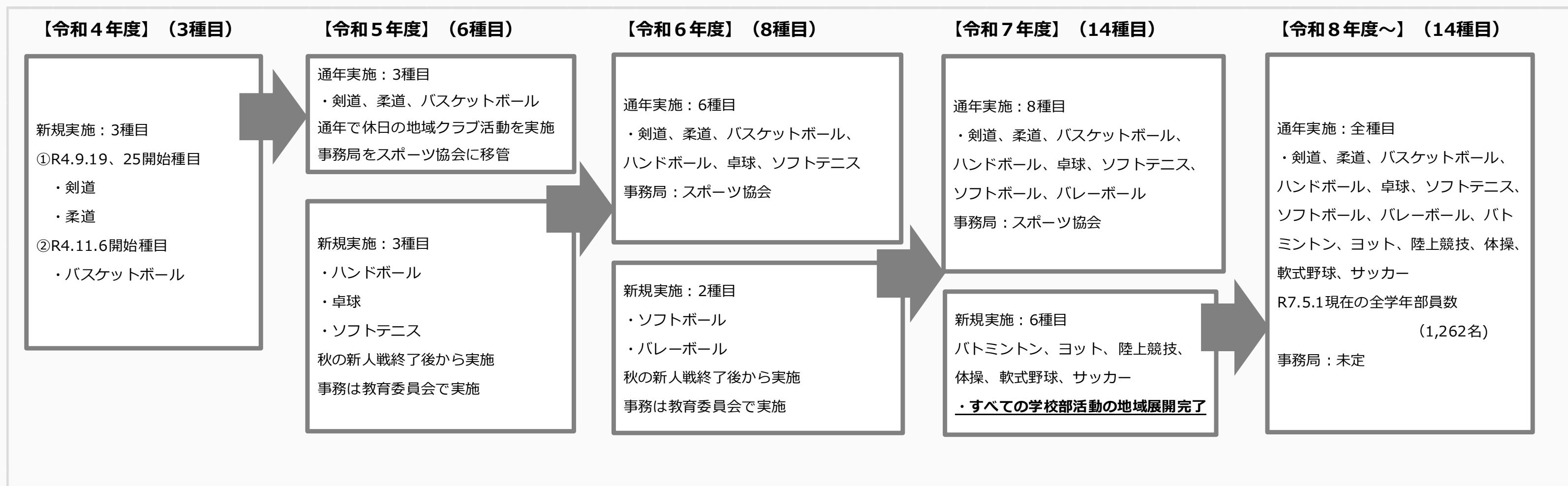
令和4年度から令和7年度の状況

02

- 令和4年度に示された国の方針に従い、休日に活動する学校部活動の地域展開を段階的に実施し、令和7年度末には休日に活動する全ての学校部活動の地域展開が完了する見込みである。
- 現在、国の実行会議にて示された令和8～13年度の次期改革期間に向け、地域クラブ活動の在り方や課題への対応策を検討している。

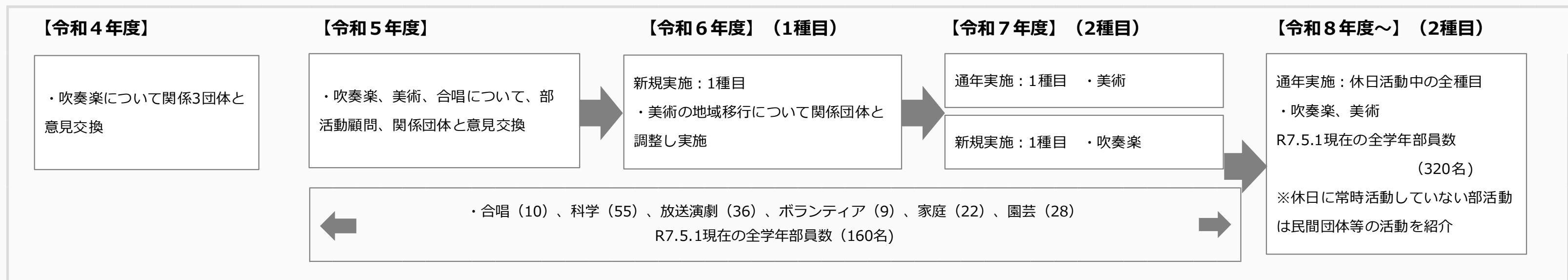
## (1) 休日の学校部活動の地域展開の実施状況

### ① 運動部（17種目のうち休日に活動をしている14種目）



## (1) 休日の学校部活動の地域展開の実施状況

### ② 文化部（8種目のうち休日に活動をしている2種目）



## (2) 加入状況

令和7年9月17日現在

## ① 地域展開を完了した種目

| 種目       | 学校部活動 |     | 地域クラブ活動 |     |     |      |  |
|----------|-------|-----|---------|-----|-----|------|--|
|          | 生徒    | 生徒  | 指導者     | 内教員 | クラブ | 開始年度 |  |
| バスケットボール | 204   | 47  | 9       | 0   | 2   | R4   |  |
| 剣道       | 79    | 70  | 23      | 2   | 4   | R4   |  |
| 柔道       | 44    | 39  | 7       | 1   | 1   | R4   |  |
| ハンドボール   | 78    | 70  | 14      | 5   | 3   | R5   |  |
| 卓球       | 143   | 48  | 8       | 0   | 1   | R5   |  |
| ソフトテニス   | 271   | 87  | 4       | 2   | 1   | R5   |  |
| バレーボール   | 174   | 155 | 20      | 2   | 7   | R6   |  |
| ソフトボール   | 54    | 52  | 11      | 5   | 3   | R6   |  |
| 美術       | 136   | 101 | 5       | 5   | 6   | R6   |  |
| 計        | 1,183 | 669 | 101     | 22  | 28  |      |  |

※ 学校部活動生徒数は令和7年5月1日現在

※ 地域クラブ活動に引退はなく、年度末まで在籍できる。

## ② 令和7年度に地域展開する種目

| 種目     | 学校部活動 |     | 地域クラブ活動 |     |     |      |  |
|--------|-------|-----|---------|-----|-----|------|--|
|        | 生徒    | 生徒  | 指導者     | 内教員 | クラブ | 開始年度 |  |
| 軟式野球   | 51    | 44  | 15      | 8   | 3   | R7   |  |
| サッカー   | 87    | -   | -       | -   | -   | R7   |  |
| 陸上競技   | 49    | 36  | 6       | 2   | 2   | R7   |  |
| ヨット    | 12    | 12  | 2       | 1   | 1   | R7   |  |
| バドミントン | 6     | 6   | 5       | 0   | 1   | R7   |  |
| 体操     | 10    | 8   | 1       | 0   | 1   | R7   |  |
| 吹奏楽    | 184   | 153 | 17      | 9   | 5   | R7   |  |
| 計      | 399   | 259 | 46      | 20  | 13  |      |  |

※ 学校部活動生徒数は令和7年5月1日現在

※ 運動部は1・2年生、文化部は全学年の人数

### (3) 地域クラブ活動の活動状況

#### ① 地域展開を完了した種目

| 項目       | 実施団体          | 活動方法                                   |
|----------|---------------|--|
| バスケットボール | 射水市バスケットボール協会 | 男子（4校）、女子（5校）が2クラブで活動（男女別）             |
| 剣道       | 射水市剣道連盟       | 男子（6校）、女子（6校）が4クラブで活動（新湊、新湊南部、射北で1クラブ） |
| 柔道       | 射水市柔道連盟       | 男子（4校）、女子（1校）が1クラブで活動                  |
| ハンドボール   | 射水市ハンドボール協会   | 男子（1校）、女子（2校）が3クラブで活動                  |
| 卓球       | 射水市卓球協会       | 男子（4校）、女子（3校）が1クラブで活動                  |
| ソフトテニス   | 射水市ソフトテニス協会   | 男子（5校）、女子（5校）が1クラブで活動                  |
| バレーボール   | 地域指導者（顧問を含む）  | 男子（3校）、女子（5校）7クラブで活動（新湊女子、射北女子で1クラブ）   |
| ソフトボール   | 地域指導者（顧問を含む）  | 女子（3校）が3クラブで活動                         |
| 美術       | 地域指導者（顧問のみ）   | 男女（6校）が6クラブで活動                         |

#### ② 令和7年度に地域展開する種目

| 項目     | 実施団体         | 活動方法（R7.9開始）                       |
|--------|--------------|------------------------------------|
| 軟式野球   | 地域指導者（顧問を含む） | 男子（6校）が3クラブで活動（新湊、新湊南部、射北、大門で1クラブ） |
| 陸上競技   | 地域指導者（顧問を含む） | 男女（2校）が2クラブで活動                     |
| ヨット    | 地域指導者（顧問を含む） | 男女（1校）が1クラブで活動                     |
| バドミントン | 地域指導者（顧問を含む） | 男女（1校）が1クラブで活動                     |
| 体操     | 地域指導者（顧問を含む） | 女子（1校）が1クラブで活動                     |
| 吹奏楽    | 地域指導者（顧問を含む） | 男女（6校）が5クラブで活動（新湊、新湊南部で1クラブ）       |

| 項目   | 実施団体         | 活動方法（R7.11開始）  |
|------|--------------|----------------|
| サッカー | 地域指導者（顧問を含む） | 男子（6校）が1クラブで活動 |

**(4) 事業費 R7年度市予算額：22,454千円**

| 費用           | 金額等                                     |  |
|--------------|---|--|
| 指導者報酬        | 1,600円/時間<br>指導者の配置人数は生徒数に応じて地域クラブごとに設定 |  |
| 会場使用料        | 学校以外の体育施設を利用した場合の使用料                    |  |
| 保険（スポーツ安全保険） | 指導者（64歳以下）<br>(65歳以上)<br>(文化活動)<br>生徒   | 1,850円／人<br>1,200円／人<br>800円／人<br>800円／人 |
| 消耗品          | 救急セット10,000円程度／会場※運動部のみ                 |  |

※ 地域展開を完了した種目（美術を除く）の費用支払いは、射水市スポーツ協会に委託（保険料を除く）

## (5) 実施主体

| 団体                                     | 役割   |
|--|--|
| <b>射水市教育委員会</b><br>学校教育課<br>生涯学習・スポーツ課 | <ul style="list-style-type: none"><li>・学校部活動在り方検討会の事務局、開催</li><li>・県教育委員会との連絡調整</li><li>・市スポーツ協会との連絡調整</li><li>・関係団体との連絡調整</li><li>・学校、学校部活動顧問との連絡調整</li><li>・参加生徒、指導者の登録</li><li>・地域クラブの活動計画、指導実績の確認</li><li>・運営費（指導者報酬、会場使用料等）の支払い</li><li>・保険加入 等</li></ul> |
| <b>射水市スポーツ協会</b>                       | <ul style="list-style-type: none"><li>・検討会の事務局</li><li>・指導者の登録、派遣</li><li>・運営費（指導者報酬、会場使用料等）の支払い 等</li></ul>   |

---

---

03

## 令和 6 年度地域クラブ活動 参加者アンケート

03

## (1) 生徒・保護者アンケート

## 満足度の傾向

- 生徒の満足度は81%、R5年度より5~6%上昇
- 生徒は「友達と楽しく活動できるから」という理由が最も多い
- 保護者の満足度は56%程度
- 「活動回数の少なさ」「説明不足」が満足度の低さの理由
- 令和5年に比べ、送迎の大変さの声は減少

## 来年度の参加希望

- 生徒の76%が来年度も参加希望
- 保護者の「参加させる」意向は急増 (7%→44%)

## (2) 部活動顧問・地域指導者アンケート及び今後の課題

### 顧問アンケート

- 顧問の85%が負担軽減を実感
- 休日の保護者対応や生徒指導、金銭的負担の軽減
- 学校部活動の完全な学校との切り離しについて、賛否が分かれる

### 地域指導者アンケート

- 「生徒の自主性がある」など肯定的な回答の割合は68.2%
- 「生徒のマナー面への指導が大変」などの回答の割合は33%
- 「生徒間の意識差」「大会参加の課題」への意見が多い

### 今後の課題

- 休日は何かに取り組ませたいという保護者の思いにどう応えるか
- 地域クラブ活動を社会的に認知してもらうための説明が必要
- 運営体制、指導者の確保、安全管理、大会参加条件の整備が必要

---

---

04

## 地域展開実現に向けた 事業実施計画（案）

04



生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動へと転換する。



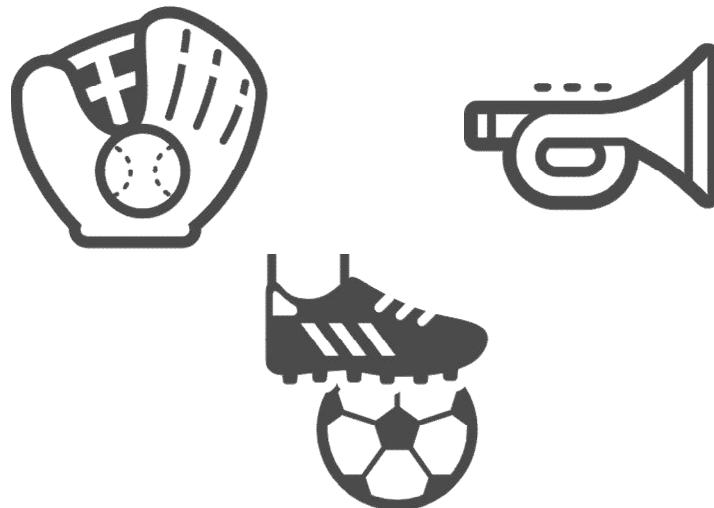
豊かで幅広い活動環境を整備し、生涯にわたって全ての世代が地域においてスポーツ・文化芸術活動を楽しむことのできる射水市にする。

多世代

多種目

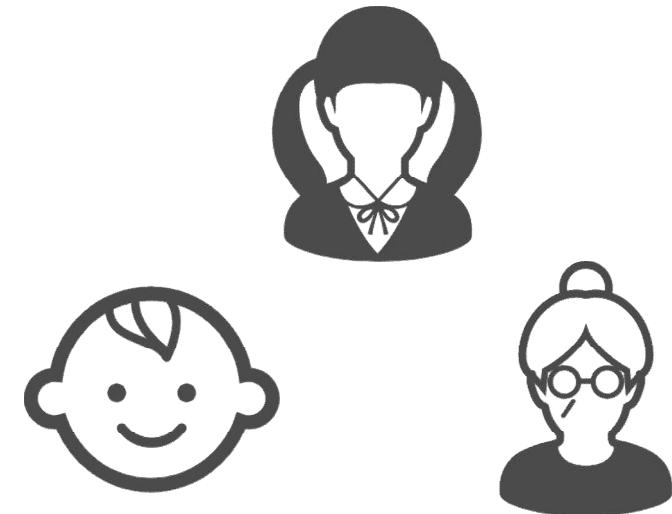
多志向

地域クラブの創出



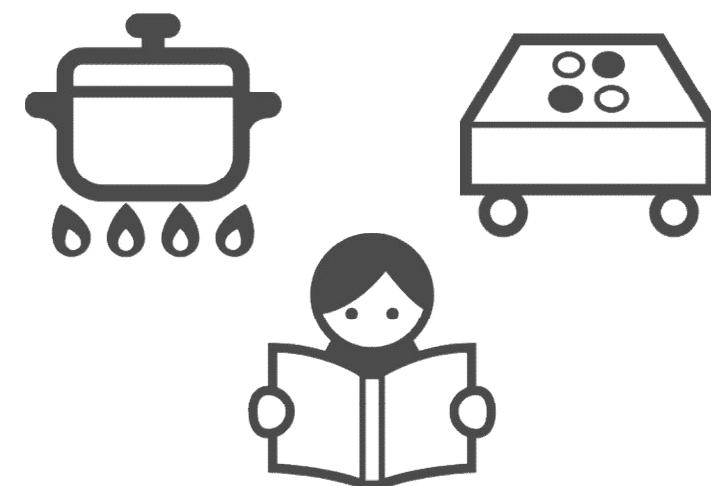
### スポーツ・文化芸術

学校部活動にもあった既存種目を継続的に活動できる環境を整える。



### 全ての世代

スポーツ少年団や学校部活動など世代別に分断されていた活動を乳幼児から学生、高齢者まで全ての世代が継続的に楽しめる環境へと進化させる。



### 幅広い活動環境

料理、囲碁将棋、読書、eスポーツ、ダンスなど学校部活動にはなかった新たな活動を行えるクラブもつくる。

## ロードマップ

|           | ～令和7年度<br>改革推進期間  | 令和8年度   | 令和9年度                                    | 令和10年度                                     | 中間評価 | 令和11年度   | 令和12年度 | 令和13年度 |
|-----------|-------------------|---|--|--|------|--|--------|--------|
|           |                   | 改革実行期間【前期】  |  |  |      | 改革実行期間【後期】   |        |        |
| 文部科学省     | 休日部活動の<br>地域展開の推進 | 休日の地域展開についてすべての地方公共団体で着手<br>平日の地域展開に向けた、活動の在り方や課題への対応等の検証 |  |  |      | 休日の地域展開についてすべての地方公共団体の地域展開が完了<br>平日の地域展開に向けた、取組方針を定め更なる改革を推進 |        |        |
| 本市の取組み（案） |                   |   |  |  |      |  |        |        |
|           | 休日地域展開の実証         | 学校部活動の休日活動の廃止（学校単位で出場する各種大会、イベント等は学校部活動として参加）             |  |  |      |  |        |        |
|           |                   |   | 地域クラブ実施の運営体制の整備                          |  |      |  |        |        |
|           |                   |   | 保護者費用負担の徴収                               |  |      |  |        |        |
|           |                   |   | 学校施設を活用した活動場所の確保と運営手法の確立                 |  |      |  |        |        |
|           |                   |   | スポーツ・文化振興に向けた市の支援策の検討（保護者・クラブ支援、活動機会の確保） |  |      |  |        |        |
|           |                   |   |  | 文部科学省方針、大会出場要件、指導者確保等の状況に応じた、平日の地域展開の実施の検討 |      |  |        |        |
|           |                   |   |  | 平日も含めた学校部活動の段階的な廃止                         |      |  |        |        |
|           |                   |   |  | 幅広い活動環境の整備                                 |      |  |        |        |

## (1) 平日も含めた学校部活動の段階的な地域クラブ活動への移行

- ・令和13年度までに地域クラブ活動ごとに準備が整った団体から平日の地域展開を段階的に実施する。
- ・令和13年度末までには、全ての団体が平日の活動も含めて地域展開し、学校部活動を廃止する。

## (2) 地域クラブ活動に関する認定制度（イメージ案）

## 認定要件

- ① 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること
- ② スポーツ庁・文化庁が定めるガイドラインに沿った適切な活動時間や休養日が設定されていること
- ③ 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること
- ④ 適切な指導の実施体制が確保されていること
- ⑤ 適切な安全確保の体制が確保されていること
- ⑥ 適切な運営体制が確保されていること
- ⑦ 学校等との連携が適切に行われていること

## (2) 地域クラブ活動に関する認定制度（イメージ案）

**期待される  
取組・体制等**

- 学校部活動が担ってきた教育的意務を継承・発展させつつ新たな価値の創出に向けた取組
- 特定非営利活動法人や一般・公益社団法人、一般・公益財団法人等の法人格を有する運営団体が実施主体を統括する体制

**想定される  
認定の効果**

- ①市町村等による情報提供の促進
- ②公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免等）
- ③教職員の兼職兼業
- ④大会・コンクールへの円滑な参加

**想定される  
課題**

- 市町村区域をまたぐクラブの所在
- **市教育委員会・射水市スポーツ協会が担ってきたクラブ運営団体の構築**
- 継続可能なクラブ実施主体の構築
- 保険手続き、会費徴収や活動場所確保といったクラブ運営に対する負担軽減

### （3）保護者負担と公的負担のバランス等の検討

#### 費用負担の在り方

##### 【今後の国の予定】

- 令和7年9月以降 調査研究協力者会議において更に議論を深める
- 令和7年秋～冬頃 費用負担の在り方に関する全体像のとりまとめ

#### 費用負担の在り方

##### 【今後の本市の予定】

- 国のとりまとめ発表後費用負担を決定し、公表する

## （4）学校施設を活用した活動場所、施設利用手法の確立

### ■学校施設を活用した活動場所の優先的な確保

【現在】

| 活動主体    | 活動場所                    | 活動時間                     |
|---------|-------------------------|--------------------------|
| 学校部活動   | 学校体育館、学校グラウンド           | 平日放課後（概ね午後3時40分～午後4時40分） |
| 地域クラブ活動 | 社会体育施設<br>学校体育館、学校グラウンド | 休日3時間                    |

【平日地域展開後】※社会体育施設だけでは活動場所が不足する可能性あり

| 活動主体      | 活動場所                    | 活動時間     |
|-----------|-------------------------|----------|
| 平日地域クラブ活動 | 社会体育施設<br>学校体育館、学校グラウンド | 平日放課後～夜間 |
| 休日地域クラブ活動 | 社会体育施設<br>学校体育館、学校グラウンド | 休日3時間    |

---

---

05

## 学校部活動在り方検討会

05

- 「射水市学校部活動在り方検討会」では、令和10年度から段階的に平日も含めた地域展開を実施し、令和13年度末までに地域展開を完了する方針（案）で進めることについて協議した。
- 各委員から課題はあるが、本市の方向性について肯定的に捉えていただいたところである。各団体では、平日と休日の活動が異なることに対して改善を求める声も出ており、早期に平日も含めた地域展開の方向性を示す必要がある。